



旭川東警察署交通だより



～自転車ヘルメットを着用しましょう～

令和7年3月17日
旭川東警察署
交通第一課企画係

自転車ヘルメットを着用しましょう



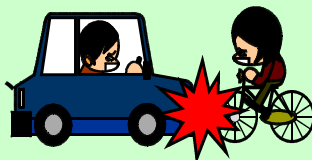
春になり、自転車通学・通勤のため、新しく自転車を購入する方がいるかと思います。

新しく自転車を購入する際、ヘルメットを持っていない方は、万が一の事故の際、頭部を守る重要なものとなるので、ヘルメットも購入しましょう。

※ 自転車乗車中のヘルメット着用は努力義務となっています。

ヘルメットを着用しないと頭部に重大な被害を負う可能性があります

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割以上が頭部に致命傷を負っています。



また、自転車乗車中の交通事故でヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べて約**1.9倍**高くなっています。※致死率とは死傷者数に占める死者数の割合

(令和元年～令和5年までの5年間の合計)

ヘルメットを選ぶポイント



- ・ サイズが合ったものを選びましょう。
- ・ SGマークなど安全性を示すマークがついているものを努めて購入しましょう。

ヘルメット着用促進動画をご覧ください

